

平成 25 年 2 月 21 日

太子町長 北 川 嘉 明 様

太子町保健福祉審議会
会長 久 保 田 文 章



太子町地域保健推進計画（第 2 次）・太子町食育推進
計画案について（答申）

平成 25 年 1 月 24 日付で本審議会に諮問された太子町地域保健推進計画（第 2 次）・太子町食育推進計画案について、下記のとおり答申する。

今後は、総合計画の健康・食育面を補強するものとして、速やかに太子町地域保健推進計画（第 2 次）・太子町食育推進計画を決定し、すべての住民のためにその着実な推進を図られるよう希望する。なお、その推進にあたり、下記の事項に配慮していただきたい。

記

本審議会は、諮問を受けた太子町地域保健推進計画（第 2 次）・太子町食育推進計画案について、慎重な審議を重ねてきたが、適当であると判断する。

なお、審議を通して得た今後の太子町地域保健推進計画（第 2 次）・太子町食育推進計画についての意見（要旨）を以下に付記するものである。

- 1 母子保健においては、育児支援を念頭におきながら相談体制の充実、切れ目のない療育体制の推進、健康教育等の事業の推進を図られたい。また行政や地域、家庭が一体となり子どもを安心して育てられる環境づくりをめざし、保健サービスの充実及び健全な保健事業の運営を図られたい。
- 2 成人・老人保健においては、一次予防に重点をおき、健診（検診）受診率の向上に努めると共に、生活習慣病予防のために健康教育等の事業の推進を図られたい。
また歯の健康、こころの健康づくりについても関係機関と連携し、積極的な事業の運営を図られたい。
- 3 食育については、「食」のあり方を方向付け、住民が生涯にわたって健康で豊かな人間性を育むことができるまちづくりに取り組むよう関係機関と連携し事業の運営を図られたい。
- 4 「自分の健康は自ら守る」という自主的な健康づくり運動を住民と協働して推進されたい。

以上